

くにたちし ふる いん くる - し ぶ きょうい く かた かい  
 「国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」

にほん およ しょがいこく  
 日本及び諸外国、  
 くにたちし いん くる - し ぶ きょうい く  
 国立市のインクルーシブ教育について

れいわ ねん がつ にち  
 令和4年12月18日  
 くにたちし きょうい くいん かい  
 国立市教育委員会

にほん いん くる - し ぶ きょうい く し すて お こうちく  
 日本のインクルーシブ教育システムの構築について

しょうがいしゃ けんり かん じょうやくだい じょう いん くる - し ぶ きょうい く し すて お  
 障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」  
 (inclusive education system、署名時仮訳：包容する教育制度)とは、人間の多様  
 せい そんちやうどう きやう か しょうがいしゃ せいしん てきおよ しんたいてき のうりよくとう か のう さいだいげんどう  
 性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで  
 はったつ じゆう しゃかい こうかてき さんか か のう もくてき もと しょうがい  
 発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害の  
 もの しょうがい もの とも まな しく しょうがい もの  
 ある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general  
 しょうめい じかりやく きやうい く せい ど いっぱん はいじよ じこ  
 education system (署名時仮訳：教育制度一般)」から排除されないこと、自己の  
 せいかつ ちいき しょうちゅうとう きょうい く きかい あた こじん ひつやう ごうり  
 生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理  
 てきはいりよ ていきやう どう ひつやう  
 的配慮」が提供される等が必要とされている。

きやうせいしゃいけいせい お いん くる - し ぶ きょうい く し すて お こうちく とくべつしえんきやうい く すいしん ほうこく  
 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

にほん いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく  
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

きほんてき ほうこうせい しょうがい こども しょうがい こども  
基本的な方向性としては、障害のある子供と障害のない子供が、できるだけ  
おな ば とも まな めざ ばあい こども  
同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子供が、  
じゆぎょうないよう わ がくしゅうかつどう さんか じっかん たっせいかん じゆじつ  
授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実  
じかん す い ちから み つ もっとほんしつ  
した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質  
てき してん かんきょうせいび ひつよう  
的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

きょうせいしゃいけいせい む いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく とくべつしえんきょういく すいしん ほうこく  
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

にほん いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく  
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

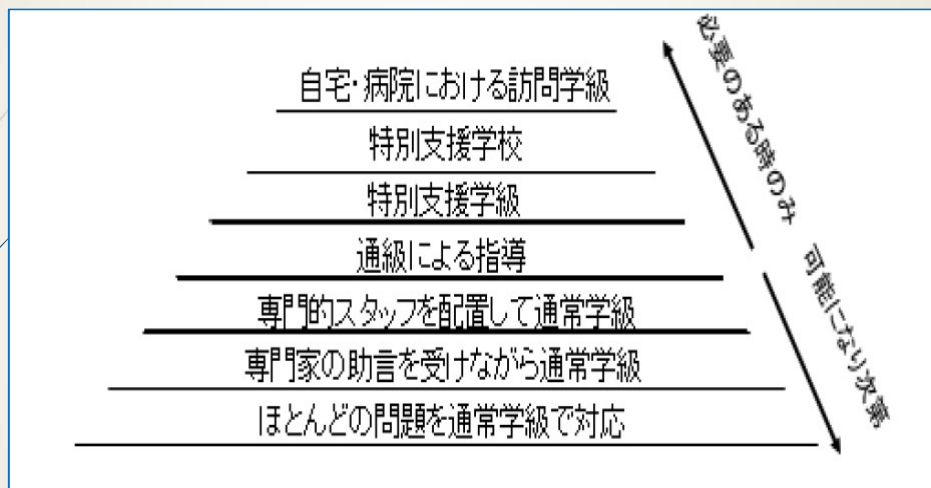
た よう まな ば  
【多様な学びの場とは】

いんくるーしぶきょういくしすてむ おな ば とも まな ついきゅう  
インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求する  
こべつ きょういくてきに ーず ようじ じどう せいと たい じりつ しゃかいさんか  
ともに、個別の教育的ニーズにある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加  
みす じてん きょういくてきに ーず もっと てきかく こた しどう ていきょう  
を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、  
た よう じゅうなん しく せいび じゅうよう しょうがっこう ちゅうがっこう およ ぎ む  
多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小学校、中学校及び義務  
きょういくがっこう い か しょう ちゅうがっこう つうじょう がっきゅう つうきゅう しどう  
教育学校(以下「小・中学校という」)における通常の学級、通級による指導、  
とくべつ しえんがっきゅう とくべつ しえん がっこう れんぞくせい た よう まな ば よう い  
特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意  
ひつよう  
しておくことが必要となる。

きょうせいしゃいけいせい む いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく とくべつしえんきょういく すいしん ほうこく  
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

にほん いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく  
日本のインクルーシブ教育システムの構築について

れんぞくせい たよう まな ば  
連続性のある多様な学びの場



きょうせいしゃがいけいせい む いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく とくべつしえんきょういく すいしん ほうこく  
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

くにたちし とくべつしえん こべつしえん きょういく  
国立市における特別支援(個別支援)教育について

## 国立市における特別支援(個別支援)教育について

くにたちしきょういくたいこう  
国立市教育大綱

しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も**同じ場**で  
とも まな そうご せいちょう ふる いんくるーしぶきょういく めざ あわ  
**共に学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指す。**併せて、  
しょうがいのない児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるように個別支援のための**環境**  
せいび すず  
**整備を進める。**

くにたちしきょういくいいんかい  
国立市教育委員会

きほんほうしん とくべつしえんきょういく さら すいしん はか じどう  
基本方針2(3) 特別支援教育の更なる推進を図り、しょうがいのある児童・  
せいと じどう せいと かぎ おな ば とも まな ついきゅう  
生徒としょうがいのない児童・生徒ができる限り同じ場で共に学ぶことを追求  
いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく めざ  
する**インクルーシブ教育システムの構築**を目指す。

くにたちし とくべつしえん こべつしえん きょういく  
 国立市における特別支援(個別支援)教育について

へいせい ねんど へいせい ねんど ねんかん  
 《平成25年度から平成27年度までの3年間》

もんぶ か がくしやう いん くる しぶ きやういくし すて お こうちく もでる じぎやう  
 文部科学省から「インクルーシブ教育システム構築モデル事業  
 すくー る くらす たー いきない きやういくしげん してい  
 (スクールクラスター(域内の教育資源))」の指定

ごうりてきはいりよ ていきやう れんぞくせい たやう まな ば じゅうじつ  
 \*「合理的配慮の提供」と「連続性のある多様な学びの場の充実」



- じどう せいと せいちやう じゅうなん たい おう とくべつ し えん がつきやう し どうたいせい じゅうじつ  
 ・児童・生徒の成長に、柔軟に対応できるように、特別支援学級の指導體制の充実
- つうじやう がつきやう こべつ きやういくてきに ー ず たいおふ すまいりー す たっふ  
 ・通常の学級での個別の教育的ニーズに対応するために、スマイリースタッフが  
 かくがっこう し えん すまいりー す たっふ けんしゅう すす つうじやう がつきやう  
 各学校で支援するとともに、スマイリースタッフの研修を進め、通常の学級での  
 しえんたいせい じゅうじつ  
 支援体制の充実

くにたちし とくべつしえん こべつしえん きょういく  
 国立市における特別支援(個別支援)教育について

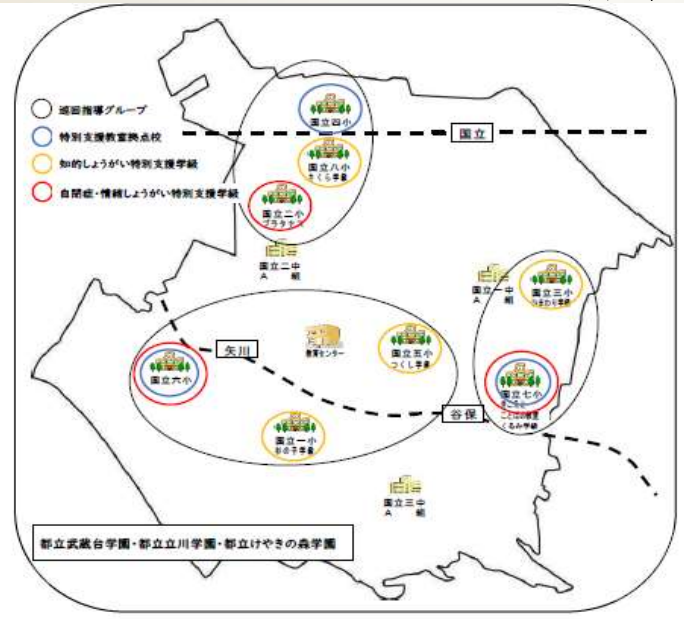
とくべつしえんきやういく  
 ◇特別支援教育のねらい

じどう せいと か のうせい さいだいげん の じりつ しゃかいさんか きばん  
 児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤と  
 い ちからつちか  
 なる生きる力を培う。

ひとり ひとり じどう せいと きやういくてきに ー ず おう こべつ しえん  
 そのために、一人一人の児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別の支援を  
 たいせつ かぎ おな ば とも まな きかい せってい あわ  
 大切にしつつ、できる限り同じ場で共に学ぶ機会を設定している。また、併せて、  
 じどう せいと つうじやう がつきやう まな ひつやう ひとり ひとり  
 しょうがいのある児童・生徒が通常の学級で学ぶために必要な一人一人の  
 にー ず おう しえん う かんきやうせいび おこな  
 ニーズに応じた支援が受けられるよう、環境整備も行っている。



くにたちし とくべつし えん こべつし えん きょうい く  
 国立市における特別支援(個別支援)教育について



えりあ エリアごとの  
 れんぞくせい たよう まな ば せいび  
 連続性のある「多様な学び場」の整備

つうじょう がっきゅう まな こ  
 通常の学級で学ぶ子どもたち

しょうがっこう がっきゅう にん じょうげん だんかいてき どうにゅう  
 小学校 1学級35人(上限) \*段階的に導入

れいわ ねんど だい がくねん	れいわ ねんど だい がくねん
令和4年度 第1・2・3学年	令和5年度 第1・2・3・4学年
れいわ ねんど だい がくねん	れいわ ねんど だい がくねん
令和6年度 第1・2・3・4・5学年	令和7年度 第1・2・3・4・5・6学年

ちゅうがっこう がっきゅう にん じょうげん  
 中学校 1学級40人(上限)  
 だい がくねん にんがっきゅうまた かはい  
 \*第1学年のみ、35人学級又は加配



しょうがいのある子ども・医療的ケア児・外国にルーツのある子ども・病気などによる  
 しんたいてき ほんていきやっぶ こ さまざま こ こべつ にーず おう  
 身体的にハンディキャップのある子どもなど、様々な子どもが個別のニーズに応じ  
 ひつよう しえん う まな  
 て必要な支援を受けながら学んでいます

とくべつ し えんがつきゅう まな こ  
**特別支援学級で学ぶ子どもたち**

たいしゅう  
 ・対象となるしょうがい

ちてき じへいしゅう じょうちよ  
 知的しょうがい 自閉症・情緒しょうがい


しどう しえん けいたい  
 ・指導・支援の形態

がつきゅうていいん めい しゅう じかん ていど しどう こべつ しょうしゅうだんしどう  
 1学級 定員8名 週28時間程度の指導（個別・小集団指導）

しどう しえんないよう  
 ・指導・支援内容

もと しゅしゅ こんなん かいぜん しゃかいさんか ひつよう ちしき  
 しょうがいに基づく種々の困難を改善し、社会参加に必要な知識・  
 ぎのう たいど やしな しどう かくきょうか どうとく とくべつかつどう じりつかつどう しどう  
 技能・態度を養う指導や各教科、道徳、特別活動、自立活動等の指導

こ こ ふ あ とも かつどう こうりゅう  
 しょうがいのある子どもとしょうがいのない子どもが触れ合い、共に活動する「交流  
 およ きょうどうがくしゅう きかい せつきょくてき じっし ひとりひとり こ じょうたい あ じっし  
 及び共同学習」の機会を積極的に実施(一人一人の子ども の状態に合わせて実施)



こくない いんくる しぶきょういく ようす  
**国内におけるインクルーシブ教育の様子**

おおさかふ とよなかし とよなかしきょういくいんかいほ おべーじ  
**【大阪府豊中市】（豊中市教育委員会ホームページより）**

つうじょう がつきゅうせき しよぞくのがくねん がつきゅう しゅうだん いっせいしどう じゅぎょう  
 ○**通常の学級籍**:所属学年・学級における集団への一斉指導で授業が  
 きょうかしどう ちゅうしん しえんがつきゅうせき じどうせいと おな  
 すすめられる。教科指導が中心となる。支援学級籍の児童生徒と同じ  
 きょうしつ まな とく  
教室でともに学ぶことに取り組んでいる。

しえんがつきゅうせき しょうがいのしゅべつ きょういくてきに ー ず おう がつきゅうせっち おこな  
 ○**支援学級籍**:障害種別や教育的ニーズに応じた学級設置が行われ、  
 しえんがつきゅうたんどうとう こ おう しどう おこな つうじょう がつきゅうせき じどう  
 支援学級担当等による個に応じた指導が行われる。通常の学級籍の児童  
 せいと おな きょうしつ まな とく  
生徒と同じ教室でともに学ぶことに取り組んでいる。

し えんがっこう しょうがいのしゅべつ せっち おおさかふりつ がっこう  
 ○**支援学校**:障害種別ごとに設置されている大阪府立の学校

こくない いんくる - しぶきょういく ようす  
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ とよなかし

## 【大阪府豊中市】

しゅうがくそうだん ひとり ひとり じょうきょう とくせい おう こせい のうりよく はっき  
●**就学相談**：一人一人の状況や特性などに応じて、その個性や能力が発揮  
きょういくかんきょう しえん かた たんとうしよくいん そうだん  
できる教育環境や支援のあり方について、担当職員との相談によりす  
しゅうがくそうだんご がっこう けんかくどう がっこう れんけい こ ほ ごしゃ かんが  
る。就学相談後、学校見学等で学校との連携をとり、子ども・保護者の考え  
そんちよう しゅうがくさき けってい  
を尊重しながら就学先を決定する。

とよのうちく とよなかし ふく し ちょうどくじ きょういんさいようしけん けんび ふ たんきょういん  
※**豊能地区**（豊中市を含む3市2町）独自の教員採用試験（**県費負担教員**  
れいわ ねんきょういんさいようせんこうてすと さいしゅうごうかくしゃすう しょう めい ちゅう めい ようごきょうゆ めい  
令和5年度教員採用選考テスト 最終合格者数 小：103名 中：54名 養護教諭：2名

こくない いんくる - しぶきょういく ようす  
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ とよなかし

## 【大阪府豊中市】

とよなかし りつ みなみさくらづかしやうがっこう このね ぼりゆーむ かぶしきがいしゃこのねせいかつ  
<**豊中市立南桜塚小学校**>（コトノネVol.43 株式会社コトノネ生活より）  
ぜんもう い したい ふ じ ゆう はったつしょうがい しょうがい ていど しゆるい かか  
・**全盲・胃ろう・肢体不自由・発達障害**→障害の程度・種類に関わらず、  
つうじよう がっきゅう す  
通常の学級で過ごす。  
いりょうてきけあじ しきょうい しみんびょういん ちょうせい はいち  
・**医療的ケア児**：市教委と市民病院で調整・配置  
しえんがっきゅう れいわ ねんど がっきゅう ひとり ほうかご かつどう  
\***支援学級**（令和4年度 9学級）：1人になりたいときや放課後の活動に  
かつよう  
活用  
しえんがっきゅうたんになん れいわ ねんど になん しえん ひつよう じどう もと じゅんかい  
※**支援学級担任**（令和4年度 9人）：支援の必要な児童らの元を巡回し、  
かくしゅう  
学習サポート

こくない いんくる - しぶきょういく ようす  
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし おおさかしきょういくいんかい ほ - む ペー ジ  
【大阪府大阪市】（大阪市教育委員会ホームページより）

つうじょう がっきゅう しゅうだん しどう きょういくてきに - ず おう しどう ないよう し  
○**通常の学級**：集団での指導とともに、教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法を工夫している。必要に応じて「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、指導・支援を行う。

とくべつしえんがっきゅう しょう じょうたい おう じゃくし なんちょう ちてきしょう したい ふじ  
○**特別支援学級**：障がいの状態に応じて、弱視、難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい学級があり、通常の学級や特別支援学級での学習を行い、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導・支援を行う。

こくない いんくる - しぶきょういく ようす  
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし  
【大阪府大阪市】

つうきゅうしどうきょうしつ しょう ちゅうがっこう とくべつ しえんがっこう つうきゅうしどうきょうしつ  
○**通級指導教室**：小・中学校、特別支援学校にあわせて19の通級指導教室が設置されている。通常の学級に在籍している子どもが、週1～2時間程度、通級指導教室で専門的な指導を受けることができる。通級指導教室では、「個別の指導計画」を作成し、一人一人の障がいの状態に応じた指導・支援を行う。また、「個別の教育支援計画」については、在籍する学校と通級指導教室が連携して作成している。

こくない いんくる しぶきょういく ようす  
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし

## 【大阪府大阪市】

とくべつしえんがっこう しかくしやう ちやうかくしやう ちてきしやう したいふ じゆうびようじやく  
○特別支援学校：視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱

こ たいしやう とくべつしえんがっこう  
の子どもを対象とした特別支援学校もある。

しゅうがくそうだん つうがくくいき しょうがっこう しゅうがくそうだん  
●就学相談：通学区域の小学校で就学相談。

こくない いんくる しぶきょういく ようす  
国内におけるインクルーシブ教育の様子

おおさかふ おおさかし

## 【大阪府大阪市】

おおさか しりつ おおぞら しょうがっこう がっこう ほむぺーじ  
<大阪市立大空小学校> (学校ホームページより)

しやう こ いっしよ おな きやうしつ まな こ がくしゅうけん

・障がいのある子どもも一緒に同じ教室で学ぶ。「すべての子どもの学習権を保障すること」

か おおぞらしょうがっこうどくじ きやうか ひと てあ かか ふ あ  
・ふれあい科：大空小学校独自の教科。人との出会い・関わり・触れ合いを

もくてき

### 目的

ぜんこうどうとく しゅうかい じんけん なに せいまい てーま ীগくねん  
・全校道徳：週1回「人権って何？」などの正解のないテーマについて、異学年

しょうぐるー ーぶ ぎろん かんが  
の小グループをつくり、議論し考える。

しえんがっきゅう れいわ ねんど がっきゅう おおさかしきやういっくいんかい ほむぺーじ  
\*支援学級(令和4年度 11学級)(大阪府教育委員会ホームページより)



しょうがいこく いんくるーしぶきょういく ようす  
諸外国におけるインクルーシブ教育の様子

いたりあ

イタリア

きょういく しすてむ

◇教育システム

しょうがい こ たいしょう がっこう はいし ようちえん だいがく

障害のある子どものみを対象とした学校は廃止され、幼稚園から大学まで、

しょうがい うむ つうじょう がっきゅう しゅうがく

障害の有無にかかわらず、通常の学校に就学することになっている。

いんくるーしぶきょういく

○インクルーシブ教育

とくべつしえんきょういく きょういん しかく ゆう しえん きょうし はいち

・特別支援教育教員としての資格を有する支援教師の配置

つうじょう がっきゅう ざいせき しょうがい こ しどう がっこうせいかつ しえん

通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導や学校生活を支援し、

たんになん くらす ざいせき じどう せいと ぜんたい たい せきになん

担任とともにクラスに在籍する児童生徒全体に対しても責任をもつもの

とされている。

きょうせいしゃかい けいせいむ いんくるーしぶ きょういく しすてむ こうちく とくべつしえんきょういく すいしん ほうこく  
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

しょうがいこく いんくるーしぶきょういく ようす  
諸外国におけるインクルーシブ教育の様子

いたりあ

イタリア

いんくるーしぶきょういく

(○インクルーシブ教育)

がっきゅう しょう きぼ か ふくすうがっきゅうちたんにんせい どうにゅう

・学級の小規模化・複数学級担任制の導入

がっきゅう ていいん めい ひょうじゆん しょうがい こ ざいせき がっきゅう ていいん

学級の定員25名が標準。障害のある子どもが在籍している学級の定員20

めい げん あわ しえん きょうし かはい

名に減ぜられる。併せて、支援教師が加配される。

じゅうらい しょうがっこうていがかねん ふくすうたんにんせい がっきゅう にん きょういん はいち

従来から、小学校低学年は複数担任制で、2学級に3人の教員が配置される。

がくしゅうしゆだん くふう じゅうなん かりきゆらむ へんせい しえんいん はいち どう

・学習集団の工夫 ・柔軟なカリキュラムの編成 ・支援員の配置 等

きょうせいしゃかい けいせいむ いんくるーしぶ きょういく しすてむ こうちく とくべつしえんきょういく すいしん ほうこく  
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

ふる いん くる - し ぶきょういく じつげん む  
フルインクルーシブ教育の実現に向けて

ば とも こ がくしゅうかつどう  
・ただ場を共にするだけでなく、しょうがいのある子どもが学習活動  
さんか ひつよう ごうり てきはいりよ かんきょうせいび  
に参加するために必要な合理的配慮や環境整備がなされること

たいせつ  
が大切

ひと すす ひつよう ぶろせす  
・できることから一つずつ進めていくことが必要であり、そのプロセス

かんが かだい  
をどう考えていくかが課題